

ハローワーク墨田（墨田公共職業安定所）公式 X 運用方針

1. 目的

本方針は、東京労働局が管轄する墨田公共職業安定所（以下、「墨田所」という。）の X のアカウント（以下、「ハローワーク墨田公式 X」という。）の運用に関する事項について定めたものである。

2. 基本方針

ハローワーク墨田公式 X は、墨田所で実施する就職面接会、セミナー等のイベント情報や事業所向けの各種施策情報等を発信することで、ハローワーク未利用者への情報発信や利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

また、ハローワーク墨田公式 X は、専ら情報発信を行うものとし、コメント等への返信等は原則として行わない。意見・問い合わせについては、「ハローワーク墨田へのご意見（<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou13/hellowork-sumida-goiken>）」において受け付ける。

3. 免責事項

- （1）ハローワーク墨田公式 X の掲載情報の正確性については万全を期しているが、墨田所はハローワーク墨田公式 X のユーザー（以下、「ユーザー」という。）がハローワーク墨田公式 X の情報を用いて行う一切の行為について責任を負わない。
- （2）墨田所は、ユーザーにより投稿された X に対するコンテンツについて一切責任を負わない。
- （3）墨田所は、ハローワーク墨田公式 X に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- （4）投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは墨田所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、墨田所に対して著作権等を行行使しないことに同意したものとする。

4. ユーザーによるコメント等の削除等

以下の各項目に該当する場合、予告なく削除等を行う場合がある。また、コメントの状況に応じて、各アカウントにおいてコメント欄を予告なく非表示とする場合がある。

- （1）法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- （2）特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- （3）政治、宗教活動を目的とするもの

- (4) 著作権、商標権、肖像権など墨田所または第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 犯罪行為等を誘発または助長するもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (10) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (11) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (12) 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っているもの
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (15) 墨田所の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (16) 墨田所の発信する内容に関係ないもの
- (17) その他、墨田所が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5. 知的財産権について

ハローワーク墨田公式 X の写真、記事等の知的財産権は墨田所または正当な権利を有する者に帰属する。掲載記事に対する「リポスト」、「フォロー」、「いいね」の機能については、自由に使用できる。また、出所を明記しての転載は可能である。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではない。

6. 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は墨田所ホームページに掲載する。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。

令和 6 年 8 月 19 日制定